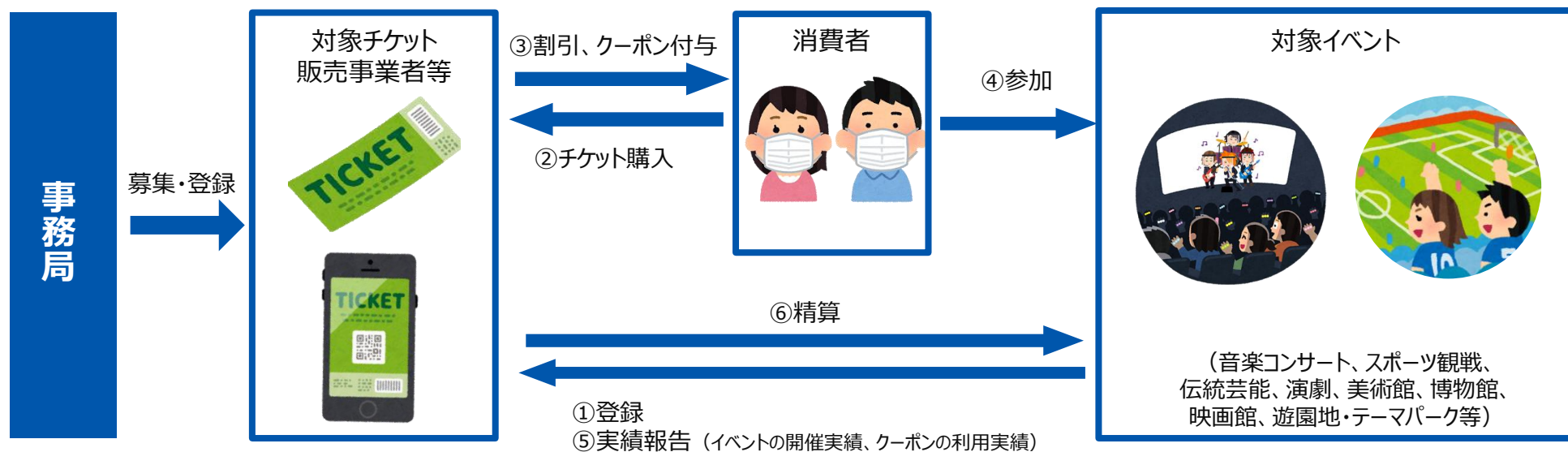


事業スキーム

- 本事業は、新型コロナウイルスによる感染症の流行状況を見極めつつ、チケット購入にあたって、チケット代金の割引やクーポンを消費者に付与することにより、文化芸術やスポーツに関するイベントの需要を喚起することを目的とする。

事業スキームのイメージ



※本事業の開始にあたっては、事務局から、対象となるチケット販売事業者等やイベントの募集・登録を行う予定。

チケットの割引購入・クーポン取得（案）

- 対象となるイベントのチケットを購入する際、**割引価格でのチケットの購入**または**クーポンの取得**を支援（**チケット価格の2割相当分**）。
- 幅広い消費者が多様なイベントで利用ができるよう、1回の対象チケット購入にあたっての**本事業の支援上限額は原則2,000円***に設定する。
（※「ライブ・エンタテインメント白書2019」等を元に、対象となりうるイベントのチケット価格相場を踏まえて設定。）

チケットの割引購入・クーポン取得のイメージ

1) 消費者が対象チケットを購入

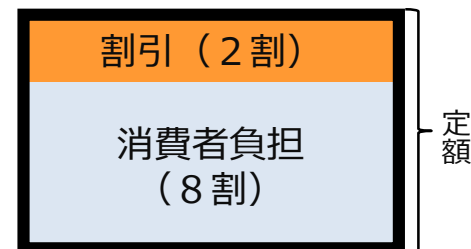


- 対象チケット販売サイト等で、本事業の対象となるチケットを購入*

2) A. チケットを割引価格で購入または B. クーポンを取得

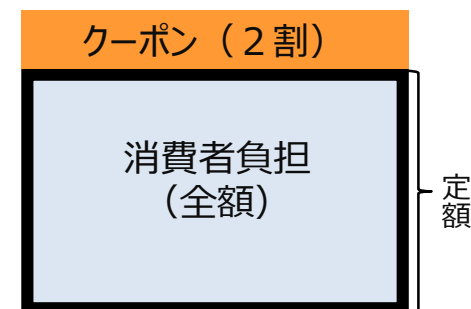
A. 割引購入の場合

- チケットを2割引で購入



B. クーポン取得の場合

- チケット購入をした際に、物販購入や次回以降のチケット購入に利用できる、クーポン（チケット購入価格の2割相当分）を取得



※対象となるチケットは、チケット販売事業者等において販売数・価格等を正確かつ迅速に把握・管理する仕組みを構築しているものに限る。

イベント・エンターテインメントとチケット販売事業者等の範囲

- 対象となるイベント・エンターテインメントは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術やスポーツに関する行事であって、国内で不特定かつ多数を対象にして有償で消費者に対して提供されるものを基本とする。なお、無観客ライブ配信等の新型コロナウイルスに対応する新たな形式のものも含む。
- 対象となるチケット販売事業者等は、イベント主催者等から委託されたチケットを消費者に販売する事業者や、イベント主催者等にチケット販売システムを提供する事業者、自ら主催するイベントのチケットを消費者に販売するイベント主催者などを幅広く想定。

※ なお、詳細については、事務局決定後、経済産業省と協議の上で決定する。

イベント・エンターテインメントの例

➤ 文化芸術の例

- ✓  音楽コンサート
- ✓  美術館
- ✓  遊園地
- ✓  伝統芸能
- ✓  博物館
- ✓  展示会
- ✓  演劇
- ✓  映画館
- ✓  無観客ライブ配信等の新たな形式のもの

➤ スポーツの例

- ✓  試合観戦
- ✓  スポーツイベント

チケット販売事業者等の範囲

- ・他主催者のチケットを消費者に販売する事業者
- ・他主催者にチケットの販売システムを提供する事業者
- ・自社主催のチケットを販売する事業者等

